

取引改善に関する指針

- 一、行き過ぎたサービスを反省し 供与するサービスにかかるコストの意識を明確に持つ
- 二、配達について お客様との話し合いによる相互理解を深め 計画性のある発注をお願いし 効率化を推進する
- 三、搬入・梱包材の処理に関して お客様との話し合いによる相互理解を深め 原則有償の基本を構築する
- 四、業界内のサービスの共通化は 業界の発展にとって必要と認識する
- 五、サービスの強要については 肯定的・支持的立場にて事に当たる
- 六、業界全体として 望ましいサービスの在り方を模索研究していく

全国管工機材商業連合会

「取引改善に関する指針」策定について

全国管工機材商業連合会の第五十回総会におきまして、管工機材設備業の取引の現状に鑑み、取引の改善指針として、別紙の六項目を採択しました。個々の取引において、今後ともお客様との対等且つ良好な取引関係維持発展のために、各位この方向に向けて鋭意努力されることが望ましいと考えます。何卒ご理解、ご協力の程をお願いいたします。

平成二四年六月

全国管工機材商業連合会 会長